

鮎

TAKUSUI
No. 766

8

August.2020

発行 (一財)兵庫県水産振興基金

兵庫の漁業人のための情報誌



ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金へ寄付 摂播漁青連、関西学院大学 田和ゼミとの交流会

《今月の海上安全標語》～ 気を引き締めましょう～

作業中の一瞬の油断が、あなたや周りの人々の人生を壊しかねません。

そのことを忘れずに、気を引き締めて作業するようにしてください。

その一瞬 僅かな油断が 命取り では、今月も安全操業で!

ようこそ

「ずっと真つ直ぐに」

（ようそろとは航海用語で「宜しく候」の意。
主に船を直進させるときの手号として使われる）

但馬にて

公益財団法人ひょうご豊かな海づくり協会栽培資源部長兼栽培資源課長 **楽 敦司**



この春、初めての但馬勤務を終え明石へ戻ってきました。同じ兵庫県でありながら漁業の種類はもろろん、気候や人々の暮らしそのものも内海側と違うところが多く、貴重な経験を積むことができたと思っています。

私どもの施設で稚魚を作るため卵を採る親の魚には、遺伝的な観点から地元天然魚を使うようにしています。但馬での天然親魚の確保にご協力頂いてますが、漁業者のKさんです。初めてお会いしたのは但馬勤務間もなく、カサゴ種苗放流の立ち合いをしたときでした。種苗放流の船を用意して下さったのがKさんで、私はその船に乗せてもらい組んだ磯場奥への放流を無事終えることができました。ふと「今朝も漁をされましたか」と聞くと頷きながら船内に置かれてる糸巻きの方を指さしました。その糸巻きには小さな鉛を無数に打ったナイロン糸がびっしりまかれ、仕掛けの先には大きめの鉛と10センチほどのビニール製のタコ。あまりのシンプルさに驚いている私を見て、Kさんは置かれていたクーラーの今朝釣り上げたという立派なブリとマダイを見せてくれました。特別な装備もない船外機付きの船とビニールダコだけで生活の糧を釣り上げてしまうとは、途方もない経験と技術が伴っているのだなと感激したのを思い出します。帰る道中、久々の海上業務に興奮し、キョロキョロと写真を撮りまくっている私を気遣って下さり、近場の美しい洞門をひとつひとつ巡って頂きましたことも良い思い出です。



さて、但馬勤務中は余暇でも円山川という素晴らしい環境で好きなボートを沢山漕げ充実していました。時には上流から流れてきた濃い霧にあたりを包まれ、まるで雲の中を漕いでいるような経験は他ではできません。ボートはご存じのように後ろ向きに進みながら競争するスポーツです。私自身知らぬ間に年を重ね、職務の方もただ前を向き成果を求めていた頃から変わったなあと感じます。これからは後ろ向きに進むボートと同じように、自分の航跡を確かめながら着実に進んでいきたいと思っています。

CONTENTS

No.766 August, 2020

- 2 ようそろ
- 3 ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金へ寄付
関西学院大学田和ゼミとの消費流通検討交流会
- 4 水産技術センター研究発表会
- 5 姫路農林水産振興事務所移転のお知らせ
全国漁業協同組合学校学生募集
- 6 新型コロナウイルス対策
- 8 船員労働安全月間
- 9 兵庫JCC通信
- 10 旬に想う
大輪田塾だより



表紙の言葉

兵庫県の漁業者・JF団体が
ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金へ寄付

（写真左から、兵庫県農政環境部 寺尾俊弘部長、
JF兵庫漁連 田沼政明会長、東根 壽副会長）

新型コロナウイルスが猛威を振るう中、兵庫県民の命と生活を守るため、日夜、疲労を抱えつつ感染の不安と闘いながら、命がけて医療の現場で奮闘している医師や看護師などの医療従事者に対し感謝の思いで、兵庫県の漁業者・JF団体から、ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金へ寄付が行われました。

兵庫県内の漁業者・JF団体が ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金へ 183万8000円を寄付



寺尾部長に目録を贈呈する田沼会長と東根副会長

兵庫県内の31漁業者・JF団体は「ひょうご新型コロナウイルス対策支援基金」に対し183万8000円（7月7日現在）を寄付しました。このうちJFグループ兵庫水産政策協議会は100万円を寄付。兵庫県庁において7月14日、JF兵庫漁連 田沼 政男会長と東根 壽副会長が兵庫県農政環境部 寺尾 俊弘部長に目録を贈呈しました。同基金は、新型コロナウイルスへの感染リスクがある中、昼夜を問わず治療に奔走し、今後発生が懸念される第2波に備え、その警戒と対応にあたる医療従事者を支援するために使われます。

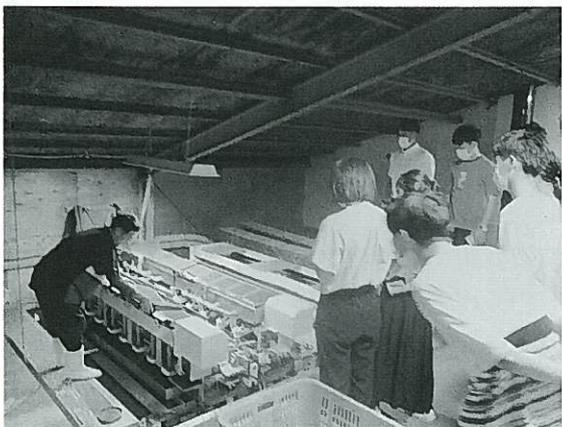
今回寄付したのは、同協議会のほか、明石浦、林崎、室津、仮屋、淡路島岩屋、富島、浅野浦、育波浦、室津浦、一宮町、五色町、湊、南あわじ、福良、南淡、沼島、浜坂の18漁協と浜坂漁協職員会、9人の個人。

摂津播磨地区漁業協同組合青壮年部連合会（竹内 佑騎会長・JF相生）は、関西学院大学文学部 田和 正孝教授のゼミ生との交流を平成25年から続けており、今年も「消費流通検討交流会」と題して7月25日（土）、JF兵庫漁連のり流通センターにて開催しました。

交流会では、兵庫県の主幹漁業のひとつであるのり養殖について、JF兵庫漁連のり海藻部 山下 俊之主任より、「兵庫県では赤穂から神戸までの沿岸部、淡路島周辺、播磨灘沖合等の海域において浮き流し式でのり養殖が行われており、昨年は約15億枚が生産され、生産されたのりのはのり共販を経て消費者の元へ届く。兵庫県は波風・潮流の強い漁場が多く、製品としては粘りと厚みがあり、破



関西学院大学田和ゼミ（文学部）との 消費流通検討交流会を開催 「乾のりの流通について学習」



のり乾燥機についての説明

れにくい特徴があることから、主に、コンビニやスーパーの食材として利用されている」と説明がありました。鹿野瀬漁場では支柱式で養殖出来ないのか等の質問もあり、のり生産から流通について意見交換が行われました。

その後、てんや針を使用したタコ釣を行う予定でしたが、残念ながら悪天候により実施出来ず、JF西二見 松本水産のり加工場を見学させていただくことになり、刈取船で刈ってきたのりの原藻が乾のりになるまでの工程について、学生達は興味深く松本久進氏の説明を聞いてました。

漁業者自らが、現場の生の声を学生たちに伝える素晴らしい交流会になりました。

県立水産技術センター研究発表会のご案内

兵庫県立水産技術センター（明石市二見町南二見22-2）では、9月25日（金）に下記のとおり研究発表会を開催します。

【研究発表会】11：00～16：00

漁獲量が激減している兵庫県瀬戸内海におけるイカナゴの最新の調査研究成果や漁業者によるマガキ養殖、漁協女性部による魚食普及の取組等の成果が報告されます。

プログラムなど詳細は<http://www.hyogo-suigi.jp>のイベント情報、または当センター（078-941-8601）までお問い合わせください。

※コロナ感染症対策のため参加人数の制限あり（事前申し込みが必要です）。

令和2年度兵庫県立農林水産技術総合センター 水産技術センター研究発表会

とき：令和2年9月25日（金）11：00～16：00

ところ：兵庫県立水産技術センター2階大研修室

- 11:00 開会
- 11:10 **イカナゴの現在・過去・未来**
魚住香織（水産技術センター水産環境部 主任研究員）
- 11:35 **イカナゴ当歳魚の胃内容物からみた餌不足の影響とその要因**
橋口晴穂（（株）日本海洋生物研究所 副支店長）
- 12:00 昼休み
- 13:15 **かき養殖業への挑戦**
大西正起（伊保漁協水産研究会 元会長）
- 13:35 **夏眠期の肥満度からイカナゴを科学する**
西川哲也（水産技術センター水産環境部 上席研究員）
- 14:00 **大阪湾・播磨灘イカナゴ生活史モデルの開発～イカナゴから栄養塩まで～**
市川哲也（（株）日本海洋生物研究所 数値解析センター長）
- 14:25 休憩
- 14:35 **魚食普及のバトンをつなぐ～持続可能な女性部活動の取組～**
井上二三枝（神戸市漁協女性部 会長）
- 14:55 **なぜイカナゴが減ったのか？～そのシナリオは～**
反田 實（水産技術センター 参与）
- 15:20 **総合質問・ディスカッション** テーマ：ひょうごの海の未来
【進行】原田和弘（水産技術センター水産環境部 研究主幹）
- 16:00 閉会

兵庫県における水産試験研究の成果について、わかりやすく発表します。

コロナ感染症の対策のため、定員は80名（事前申込が必要）とします。

<申込み・お問合せ先>

水産技術センター水産環境部
〒674-0093明石市二見町南二見22-2
Tel:078-941-8601 Fax:078-941-8604

※お車で越しの方は、当センター駐車場（約50台駐車可）をご利用ください。

参加費は
無料です♪



姫路農林水産振興事務所 事務所移転のお知らせ

兵庫県姫路総合庁舎改修工事完了に伴い、令和2年9月14日（月）に仮庁舎から姫路総合庁舎へ移転します。

移転先

〒670-0947

姫路市北条1-98 兵庫県姫路総合庁舎 本館3階

*電話・FAX番号に変更はありません。

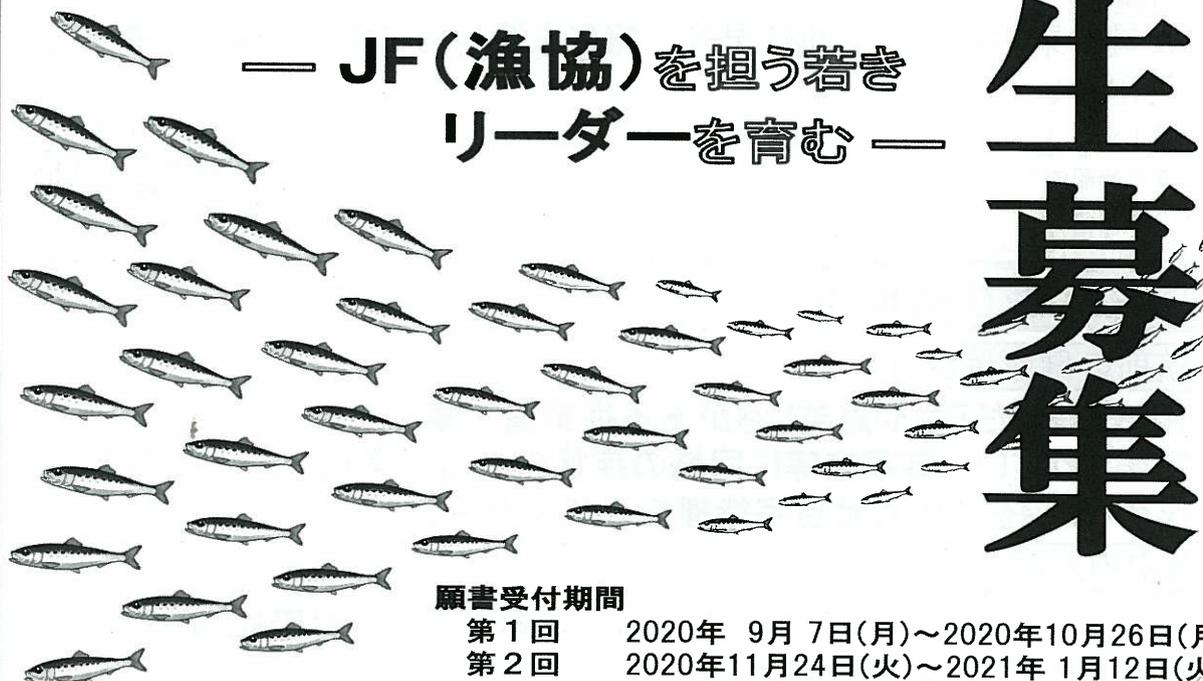
2021年度 第82期

全国漁業協同組合学校

学生募集

修業年限 1年(寮制)
(募集人員32人男女共学)

— JF(漁協)を担う若き
リーダーを育む —



願書受付期間

第1回 2020年9月7日(月)~2020年10月26日(月)
第2回 2020年11月24日(火)~2021年1月12日(火)

募集人員

第1回 【現職者】 5人 【一般】 20人
第2回 【現職者】 若干 【一般】 若干

入学選考日

(※選考会場は各都道府県漁連・漁協)
第1回 2020年11月13日(金)
第2回 2021年1月22日(金)

連絡先

〒277-0854 千葉県柏市豊町1-4-5 TEL: 04-7144-8125 FAX: 04-7145-5003

<http://www.if-net.ne.jp/kumiatgakkou/> 「組合学校」で検索



漁業者のみなさまへ

新型コロナウイルス対策に関する農林水産省対策本部

漁業は、国民への食料の安定供給に重要な役割を担っています。漁業者（従業員・乗組員を含む）に新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときに、漁業者が業務継続を図る際の基本的なポイントをまとめました。

(令和2年5月8日までの知見に基づき作成)

※「漁業者に新型コロナウイルス感染者が発生したときの対応及び事業継続に関する基本的なガイドライン」<https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/pdf/gl_gyo.pdf>

1 予防対策の徹底

厚生労働省等の情報に基づいて、徹底した対策をお願いします。

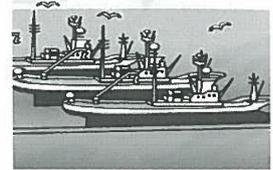
○従業員・乗組員に感染予防策を要請します。

- ①体温の測定と記録
- ②発熱などの症状がある場合及び陽性とされた者等との濃厚接触がある場合は、漁業者への連絡と自宅待機
- ③比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合（高齢者や基礎疾患がある方等の重症化しやすい方、妊婦の方は比較的軽い風邪症状がある場合）等は、すぐに漁業者に連絡の上、保健所に問い合わせ

○従業員・乗組員から診断結果等の報告を速やかに受ける体制を構築してください。

○手洗いなどの感染予防策を徹底してください。

- ①事務所や船内での手洗い、手指の消毒
- ②マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ③通常の清掃に加え、水と洗剤を用いて人がよく触れるところを拭き取り清掃



2 出航前及び航海中の対応

出航前の健康確認

- ①発熱、強いだるさや息苦しさがある従業員・乗組員の方だけでなく、
- ②同居されている御家族等に同様の症状のある従業員・乗組員の方も、作業・乗船を見合わせ自宅待機をしてください。

航海中の対応

- ①発熱、強いだるさや息苦しさがある乗組員を可能な限り、他の乗組員の方との接触を避けるようにして、
- ②漁船は、連絡をした上で最寄りの港へ寄港し下船させるようにしてください。

※ 遠洋海域で操業している漁船の場合

上記の対応が基本となりますが、外国の港に寄港する場合、入港に向けた手続きを開始するとともに、当該港において入港が拒否される、又は拒否が見込まれる場合には、速やかに所属組合等を通じて水産庁に連絡（管理調整課又は国際課の担当班）し、対応を協議してください。

水産庁

3 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

患者が発生した場合は保健所の指示に従い対応してください。

- 患者が確認された場合には、**保健所に報告し、対応について指導を受けてください。**
- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けます。
- 濃厚接触者と確定された従業員・乗組員には、14日間出勤停止し、健康観察を実施**してください。
- 濃厚接触者と確定された従業員・乗組員は、**発熱又は呼吸器症状**を呈した場合は、**保健所に連絡し**、行政検査を受検します。
- 感染が発生した場合やこれにより操業に支障**が出た場合は、速やかに**所属組合等を通じて水産庁に連絡**（管理調整課又は国際課の担当班）してください。

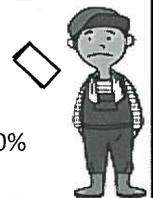
4 船内及び設備等の消毒

- 保健所の指示に従って**、感染者が勤務した区域^{*1}の消毒を実施します。緊急を要し、自ら行う場合には、感染者が勤務した区域のうち、頻繁に手指が触れる箇所^{*2}を中心に、アルコール^{*3}で拭き取り等を実施してください。

※1 船室、食堂、操舵室、機関室、厨房、倉庫（冷凍庫・冷蔵庫含む）、事務室等

※2 操船機器、ドアノブ、スイッチ類、手すり等

※3 エタノール又はイソプロパノール（70%）（入手できない場合はエタノール（60%台）又は次亜塩素酸ナトリウム（0.05%以上）で代用可



- 一般的な衛生管理が実施**されていれば、感染者が発生した漁船等は**操業停止や漁獲物の廃棄などの対応をとる必要はありません。**

5 業務の継続

従業員や乗組員が感染した場合の操業等の業務を継続するため、以下の体制をあらかじめ検討し、必要な準備をお願いします。

- ①責任者、担当者の選定
- ②マスク、消毒液、ビニール手袋等の確保・手配、消毒の手順の作成、消毒実施要員の選定
- ③乗組員の交代要員の確保

漁業は、国民への食料の安定供給に重要な役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときの対応及び業務継続を図る際の基本的なポイントをお示ししました。水産庁は、重要な役割を担う皆さまの業務が継続できるように全面的に協力いたしますので、ガイドラインを参考に対応していただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年度（第64回）船員労働安全衛生月間

船員のみならず！令和2年9月1日～30日は、第64回船員労働安全衛生月間です。船内の作業環境、居住環境の整備を行い、明るく事故のない職場を作りましょう！本年、実施する主な行事を記載しておりますので、積極的な参加をお願いします。



月間スローガン：安全は一人一人の積み重ね 船員みんなでワンチーム

月間開始式・船員災害防止大会

と き … 9月1日（火）14：00～16：30
と ころ … 神戸第2地方合同庁舎1階第1会議室
式 典 … 開始式・大会宣言・優良事業者表彰など

船員無料健康相談

神戸港 ① 9月1日～30日（土曜、日曜、祝日を除く）
9：00～12：00
於 サニーピアクリニック（TEL 078-331-6141）
上記を利用する場合は、神戸地方船員労働安全衛生協議会発行の「利用券」を持参して下さい。
② 9月10日（木）10：00～13：00
於 神戸第2地方合同庁舎 6階
神戸運輸監理部 会議室

特別講演

演題（仮称）「ウイルス感染症予防策について」
講師（一財）神戸マリナーズ厚生会
神戸マリナーズ厚生会病院
看護師 末吉 弥生 氏

令和2年度（第64回） 船員労働安全衛生月間

訪船指導

神戸港をはじめ各港において、協議会指導員等が訪船し、安全・衛生に関する指導を行いますので、御協力をお願いします。

自主点検

管内の船舶所有者を対象として、死亡・重大事故撲滅のための調査票を配布しますので、点検を実施し、結果を報告してください。

東播磨港 9月24日（木）10：00～13：00
於 神鋼物流（株）会議室



※ 船員健康無料相談は、「サニーピアクリニック」、「神戸救済会病院」、「神戸マリナーズ厚生会病院」の協力を得て実施いたします。

国土交通省神戸運輸監理部・神戸地方船員労働安全衛生協議会・船員災害防止協会神戸支部

令和2年度（第64回）船員労働安全衛生月間

実施時期 令和2年9月1日～9月30日
主唱者 国土交通省、水産庁
協賛者 船員災害防止協会、地方（地区）船員労働安全衛生協議会
協力者 関係行政機関、関係地方自治体などの関係団体
実施者 船舶所有者、船員

◇月間スローガン

安全は一人一人の積み重ね
船員みんなでワンチーム

月間実施要綱の要点

◇重点対策

- ① 作業時を中心とした死傷災害防止対策
- ② 海中転落・海難による死亡災害防止対策
- ③ 漁船における死傷災害防止対策
- ④ 高齢船員の死傷災害及び疾病防止対策
- ⑤ 生活習慣病等の疾病防止対策
- ⑥ パワーハラスメント防止とメンタルヘルスの確保
- ⑦ その他の安全衛生対策



月間実施要領の要点

- (1) 船舶及び事業場の自主総点検並びに防止対策の実施
- (2) 安全衛生に関する訪船指導
- (3) 安全衛生管理体制に関する指導強化
- (4) 船員災害防止大会、講習会、講演会等の開催
- (5) 医療関係機関等との連携等
- (6) テレビ、ポスター、垂幕等による広報活動



行事内容の詳細などの御質問や、行事に対する御要望などは、
神戸運輸監理部海上安全環境部
船員労働環境・海技資格課
（TEL 078-321-7053）へ御連絡下さい。

農産物を寄贈し地域の 農業と食を伝える

JA淡路日の出では、地域の小中学生を対象として、食農教育活動に取り組んでいます。地域の農業や特産物を次世代に伝えていくことで、農業への関心を育み、JAを身近に感じてもらうことを目的にしています。

JAでは学校給食の食材として平成25年から淡路島キヌヒカリを、27年からは淡路島たまねぎをそれぞれ年に1度、淡路市・洲本市内の小中学校に寄贈しています。地元の特産物を味わってもらうことで、農産物を知り、親しみを醸成することがねらいです。

JAは小中学生により美味しい農産物を味わってもらいたいとの思いから、給食用として特に品質が良いタマネギを選んでいきます。また、素材の味が分かりやすいメニューにするように工夫しています。児童や生徒たちからも「淡路島たまねぎは甘くて美味しい」と好評です。

市の担当者は「児童や生徒にとって大きな楽しみである学校給食へ良質な地元産食材を提供してもらい、ありがたい。特に今年は新型コロナウイルス感染症の影響で大変な思いをしたので、美味



楽しく給食を食べる児童たち

しい給食を食べて元気になってもらいたい」と話しました。

JAでは今後も、地域に密着した食農教育活動を展開し、次の世代との関係づくりに取り組んでいきます。

<http://ja-grp-hyogo.ja-hyoinf.jp/>

「第19回 兵庫県企画県民部と 兵協連理事会との懇談会」 を開催

8月3日、兵庫県民会館で兵庫県企画県民部と兵協連理事会との懇談会を開催。兵庫県企画県民部県民生活局長をはじめとする5人と兵協連理事・監事15人が出席し、情報交換を行いました。

冒頭、兵協連 木田克也会長理事は「人と人とがつながり、支え合い助け合うことで社会的課題を解決してきた生協は、コロナ禍で、得意とするつながりを持つことが難しい今、何ができるか改めて問われている。様々な課題を乗り越え、より良い地域社会の実現には、行政の皆様をはじめ、地域・諸団体の方との連携を更に進めていかなければならない。本日は、生協の活動をご理解いただきながら一層の相互理解を深める機会とさせていただきたい」と挨拶し、コロナ禍で初めての顔合わせとなることから理事・監事の紹介を行いました。続いて各分野の理事は、購買・大学・医療・共済生協それぞれの事業や活動状況と新型コロナウイルス感染症対応について報告しました。兵庫県からは令和2年度消費者行政「安全安心な消費生活の推進」について報告いただき、今後も兵庫県との連携をすすめていく上で有意義な機会となりました。



◀ 懇談会の様子



▶ 現況報告する
木田会長理事

<http://www.coop-hyogo-union.or.jp/>



旬に想う

写真と文
遊方子



海老（エビ）で鯛を釣る

◆エビは腹に七つの節があつて自由に曲がる。その形に老人のイメージがあり、長寿のシンボルとして目出度い意味合いに取り扱われる。日本人と相性が非常に良く消費量は世界的に毎日多種のエビが運び込まれ胃袋へと消える。エビは生物学的には節足動物・甲殻綱・真軟甲類・十脚目・長尾亜目という長い肩書きがつく。殻に覆われて十本の足を持つ。泳ぐエビと歩くエビに分類され、世界に2千3百余種を数える大所帯である。歩くエビの代表がロブスター、伊勢海老やザリガニも含まれる。海老の殻にあるキチン質は、水に溶けない食物繊維として、冷え性や便秘に効果があるため、愛用する者は実に多いのである。

◆輸入するのはクルマエビ科が殆どを占めて、東南アジアやインドから入ってくる。全て養殖された海老で、最近ではベトナム生産のものが増えている。甘蝦（アマエビ）は新潟・石川などで漁獲され、流通の発達した60年代後半に、デパートの催事で生食として大いに人気を得た。甘蝦は水分が多いため火を通すと著しく身が痩せて仕舞うが、とても良い出し汁が採取できる。甘蝦の仲間には随分と多くて甘みが強く、最上級は北海道の噴火湾産のボタンエビだという。最近、流通している甘蝦はグリーンランド産のホッコクアカエビが多いそうだ。

◆「海老で鯛を釣る」という。僅かな努力で多くの利益を得る事で、そうした棚ボタ式の話は滅多に無いけれど、これと同義の言い回しは世界中にある。スペインで「鯛で鯛を釣る」という。国は違っても人の考えは同じという事だ。諺（ことわざ）は、庶民の生活の中から自然発生的に生まれた知恵の宝庫なのだが、海に囲まれた日本は島国のところから、魚に因んだ言い習わしや諺が実に多い。外国で動物が主体の諺も、日本では魚のことに変化している。例えばイタリア「ライオンの尻尾より猫の頭」は「鯛の尾より鯛の頭」というし、イギリスで「狼に羊の番をさせる」というのは「猫に鯉節」と変わっているのである。

◆「鯛はどんなに頑張っても鯛にはなれぬ」と人生を皮肉る。しかし出世が遅くても「鯛は鯛・鯛は鯛」で持ち味という考え方からも、それぞれに似合った位置が相応しい。最近では鯛も高級魚と見なされる場面も多く、「鯛は海の人参（薬用人参）」とも言い滋養に富む。鯛は弱い魚だが、まづ生き残ることが第一で精進の努力だけは怠るべからずだ。「水魚の交わり」は、親密で良い間柄のこと。魚と水は切つて切れぬ関係にある。常に世間はこう有りたものだ。友人だけでなく夫婦間も、大きく隣国同士もそう有りたものと思つていい。

大輪田塾だより

7月21日、8月4日に開講 4講座

7月の大輪田塾は21日（火）に2回目の開講、8月は4日（火）に開講しました。

21日は2講座開催されました。「漁船法概要について」では、県水産課漁政班 中村 匠氏から、漁船法の内容や漁船登録や総トン数など幅広い内容で講義が行われました。また、「水協法概要について」では、同漁政班 都倉 由樹班長より、漁業協同組合の成り立ち、江戸時代の漁場管理の概念から明治漁業法制定、その後、民主化・改正され水協法と漁業法へ変化した歴史等の説明が行われました。続いて、同漁政班 榎本 陽子主査から、水産業協同組合法の条項について詳しく説明が行われました。漁業協同組合模範定款等、細かな説明を受け、自らが所属する漁協への知識を深めるとともに法律の中に盛り込まれている協同組合の理念を学ぶ内容の濃い講義となりました。

8月4日も2講座開催され、「漁業共済について」では、兵庫県漁業共済組合 専務理事 福本 好宏氏から、漁業共済制度の概要から共済のてん補方法・契約割合や積立ぶらすの仕組み等について詳しい説明を受けました。また、「漁船保険制度の現状について」では、日本漁船保険組合兵庫県内海支所 審査部次長 井田 覚氏から、漁船保険の概要から保険の種類や衝突事故の取り扱い、保険料の仕組みでは、塾生所有船舶の契約内容が説明されました。

漁業共済と漁船保険は、漁業経営において重要な保険であるため、塾生は最後まで熱心に聞き入るとともに、活発な意見交換が行われました。



8月4日の講義の様子



7月21日の講義の様子